

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO 棕本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	管理部担当執行役員 井坂 匡伸
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	管理部担当執行役員 井坂 匡伸
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京本部 (東京都港区東新橋二丁目9番1号 CIRCLES汐留3F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月25日に開催された当社第58期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日  
2024年6月25日

(2)議決権状況

議決権を有する株主数 12,606名  
総議決権個数 228,633個

(3)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
配当財産の種類  
金銭  
配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円 総額137,244,150円  
効力発生日  
2024年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件  
変更の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条の目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役に棕本充士氏、寺岡成晃氏、クレムソン ツァイ氏、島田裕道氏、藪章代氏、村上剛志氏、澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏、星野聖子氏の10名を選任するものであります。

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

補欠取締役に稲田正毅氏の1名を選任するものであります。

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	157,290	2,315	10	(注)1	可決 98.5
第2号議案	158,038	1,567	10	(注)2	可決 99.0
第3号議案					
棕本 充士	155,114	4,491	10		可決 97.2
寺岡 成晃	157,889	1,716	10		可決 98.9
クレムソン ツァイ	157,681	1,924	10		可決 98.8
島田 裕道	157,770	1,835	10		可決 98.8
藪 章代	157,831	1,774	10	(注)3	可決 98.9
村上 剛志	157,555	2,050	10		可決 98.7
澤井 恵	157,706	1,899	10		可決 98.8
木村 元泰	157,802	1,803	10		可決 98.9
桐山 朋子	157,829	1,776	10		可決 98.9
星野 聖子	157,772	1,833	10		可決 98.9
第4号議案					
稲田 正毅	141,505		10	(注)3	可決 88.7

(注)1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上